

小豆地域の特別支援教育のあり方検討委員会（第4回）議事概要

日 時 平成28年9月8日（木） 9：30～12：15

場 所 香川県庁本館12階 大会議室

1. 開 会

特別支援教育課長あいさつ

2. 会議の公開・非公開

本日の会議は公開することで決定した。

3. 議 事

(1) 小豆地域の特別支援教育のあり方について

会 長： これまでの議論を踏まえて、本検討委員会の報告書のとりまとめについて意見交換をしたい。すでに今日を含めて4回、それぞれの立場から意見をもらったところであり、それらを事務局の方で骨子案にまとめているので、説明していただく。

①報告書（骨子案）

説明：事務局（資料：小豆地域の特別支援教育のあり方検討委員会報告書（骨子案））

②意見交換

会 長： 骨子案について、具体的にどの観点についてかということ意見をもりたい。

情報提供だが、相模原の事件が起こった背景には、障害のある人たちをあまりにも排除し、隔離しすぎてきたことがあるのではないかと、通常学級等に行っている者が、いかに理解をするのが非常に大事だと言われている。骨子案の中に通常の小・中学校との交流も書き込まれている。そういう流れを忘れてはいけない観点だと感じている。この辺りについて、育成会の流れの中で、学校とかに対しての配慮事項とか、骨子案と関連することで何か意見はあるか。

委 員 今、障害のある人たちの地域に根差した生活が大きく掲げられている。学校卒業後でも、障害のある人たちが地域に根差した生活をしていくために、どのような環境を整え、どのような支援をしていくかということで、いろいろな福祉サービスが提供されている。地域で生活していくことは、まず、地域に出ていくということが大切で、そのような機会がないと、地域の人たちとの接点もないし、日々の生活の中で、その人がそこで生活していくのだということを周りの人も知る機会がないといけない。

これからの小豆地域における特別支援教育の観点で考えると、義務教育、小・中学校の段階、本人の生活年齢での生活の場をどのように考えていくのかと、教育の場の接点の考え方、それと高等部段階では、学校卒業後の生活を頭に描いて、どのような教育の場を選択するかになるので、そこでは職業教育とか、将来の生活を見据えた教育の場を探し求めて、働く力や生活する力を高めて、地域に根差した生活をしていくかの選択になると思う。それが、今は、小豆地域に特別支援学校がないので、保護者にしたら、中学校、高等学校の選択の時にいろいろ模索する中で、地域にそういう学校があったら良いのにと強い思いが出てきていると思う。

会 長 それぞれの学びの場の関連性のところで、地元と共生することの必要性は、骨子案に書かれているとおり重要である。もう一点は、卒業後の生活も見越して、例えば、島外での就職や施設入所をされている者もいるし、島内での就職を目指す方もいる。香川中部養護学校では、小豆島の卒業生で、島の中で就職や福祉就労を目指す者に対

して、今、どのような対応が行われているのか。

委員 香川中部養護学校では、小豆地域の者にも、高松市内の者と同じように進路情報を伝えている。島で就職したいという者に対しては、高等部の2, 3年の現場実習の時から、そういった場所を探して実習させてもらったり、福祉施設でも、今ある小豆島の施設で実習させてもらったり、また、生徒によっては、小豆島の中の施設と高松の施設と両方使いたいという者に関しては、卒業した時に利用するのと同じような実習の形をとって、できるだけ卒業後、スムーズに移行できるような支援はしている。

委員 高松養護学校の場合は、実習については、島内で就職の例はあまりない。障害の程度によるが。ぜひ、島内で就職という希望があれば、香川中部養護学校と同じように島内で実習先を探して、現場実習に取り組んでいかなければならない。

会長 両町の資源との関連性が非常に高いのかと思う。ただ、就職などを考えると、島外を選んで通われる者、また、福祉就労を目指している者もいるということなので、選択肢としては、広く置いておくのが良いのではないか。

委員 先日、両町の町長が要望書を出したのだが、その中にも、これからの福祉施設、障害者施設のことで、特別支援学校設立だけではなく、卒業後のくらしの場、そして働く場、相談の場等を今から両町で一緒に作っていきこうという動きがある。両町合せて、卒業後のことも、今からケアしていきこうという取り組みをやっていくつもりである。

もう一点は、教師の専門性について、8月29日の行政懇談会で、私の方から、特別支援教育の研修は教育センターでやっているのだが、来年度から、島でやってもらいたいとお願いしたところと、「来年からします」ということであった。これを実現して行って、毎年続けて、島内の全員の先生が受けられる形にもっていききたい。

もう一点、小豆島独自の実習がこれから必要になってくる。オリーブとか、漁業とか、つくだ煮とか、独自のものも取り入れて行く必要がある。小豆島では就職が限定されるので、これから特別支援学校ができれば、十分、検討してもらいたい。

委員 8ページに、特別支援学校の設置について検討を進める必要があるとの文面を見て、一安心した。9ページで、設置する学部の部分で、義務教育に該当する小・中学部の設置は必要であると断言しているが、高等部については、まったく触れていないのが非常に気になった。この文章の中に含まれているのかどうかは分からないが、やはり高等部についても触れてもらいたい。それは、地域に根ざした生活、大きく言えば、共生社会に結びついていくのでお願いしたい。

委員 一般就労と福祉就労を分けて考える必要もあるし、それぞれに島内の資源がどの程度あるのかが大事なポイントになってくる。小豆島に特に22条3相当の子どもたちのために学びの場ができることは非常に必要なことだと思うが、全部が小豆島だけで完結してしまうのが良いのかどうかも一つの観点で、もちろん島内で一般就労の場があれば、一つの選択肢にすることも大事だと思うが、特に高等部については、現状では、選択肢として、小豆島外のことも残しておくのも、今の状況から見ると必要ではないか。

福祉サービスの事業所についてもそうであるが、これから、新しい事業所ができるか、できないかが大事になってくるのだが、まず、今ある資源をどのように活用して、島内での福祉サービスの充実を図るかということも大切なのではないか。

委員 高等部の話をした背景は、小豆島の障害児をとりまく環境は非常に遅れていると言えるのではないかと考えている。医療、福祉、就労その他全てが、小豆の行政の長も

含めて、障害のある者を含めて、もっと地域づくりをしよう、地域包括ケアのシステムを作っていこうという願いをもっている。その中で、高等部は大きな役目を果たすだろうと考えている。つまり、高等部と島内のいろんな企業の関係者や、ネットワークの中でケアシステムが今後作られていくことが、今後の方向性として、大事な部分だろうと考えている。やはり全国にない新しいスタイルの学校を目指してもらい、全国から注目されるような内容形成に努めてもらいたい願いをもっている。

会 長 全国でも例のない学校とは、どのような学校をイメージされているのか。

委 員 小さくてもいい、きらりと光るような中身がいるのではないかと思っている。指導の質もそうであるし、たとえ人数が少なくても中身が充実している、いろんな障害種別にも対応できる、年齢に応じて、幼い子どもから、高等部まで教育できる、そういう、ちょっと贅沢なイメージで話をさせてもらった。

会 長 小豆島の特別支援教育の質は、非常に低いのではないかと言われたが、どういうことか。

委 員 質ではなくて、子どもたちの生活を取り巻く現在の環境が十分に揃っていないという意味である。

会 長 特別支援学級に進学した中で9名も、中学校から高等学校に進学していることを考えると、実は、小豆島は、発達障害等を含めて、ある意味、教員の専門性は高いのではないかと思う。特別支援学校の高等部に2名しか行かないのに、高等学校に9名進学している。実は、これまでも、小豆島でサポートファイル「かけはし」が始まったりと、小豆島の環境が著しく劣っているという印象を持たない。

委 員 私もそう思う。今、県教委が進めているサポートファイル「かけはし」の作成の際、小豆地域を研究指定した。以前、香川大学の専攻科への内地留学も、小豆島の者はかなりの人数がおり、一年間、内地留学されて免許をとられて、小・中学校に帰って、活躍している教員を核にして、小・中学校でも、いろんな特別支援教育の研修会も開かれていたと思う。小豆島の教員の専門性で、核になる者はいると思うので、そういう者を中心に、これから特別支援学校と連携していくことは十分できるのではないか。

会 長 高等部について少し触れてもらいたいということだった。確かに重度重複の者の学びの場として、島内でふさわしい学びの場の設置を検討していくことは、とても重要である。障害が比較的軽い子どもの場合、設置形態については、今後、委ねるとして、ここに両町の教育長と他の委員とは、少し相違があると感じるがいかか。

委 員 特別支援学校の高等部、中学部の職業教育というのは、職業訓練学校や専門学校のようにその産業的な職に就くから、それに関する学習をすることではなく、その基礎となる、将来、学校生活を終えた後、働く生活に結びつくように職業生活に必要な知識とか技能や習慣、態度とかを身につけるというものである。地域に根ざした職種の内容に特化した考え方は、今、行っている特別支援学校の職業教育と少し違う。

9ページに高等部のことを書いていないわけではなく、これは高等部のことを書いてあると思う。職業教育とか卒業後の生活を考えていく時に、幼稚園から高等部までずっと少ない人数で教育をうける環境であるのと、ある年齢から、たくさんの人たちの学習集団の中で、いろいろな活動をして力を高めていくのでは、大きな差があると感じている。特に高等部を選択するときに、将来の進路を考えて、どういう学びの場を選択するかということは、そののところが大きいと考えている。

- 会 長 保護者意識調査の結果でも、22条3に規定する者の進学を考えると、島内の支援学校を希望する者が24名中8名、選択肢の一つで9名、併せて17名である。それぞれの学年が、一人とか二人という学年ができることを考えると、集団の確保は必要だろうと思う。骨子案に書いているように、島内、島外での学びの場が検討できるような学校のあり方がどうかということであり、高等部について触れられてないということではなく、それを検討しなければならない。ただ、設置形態は少し考えなければいけないと思う。高等部について、明記の必要があるとの考えであるか。
- 委 員 ここで新しい学校のスタイルを提言することであるので、個人的な考えでは、高等部も検討には入れてもらいたい。結論はどうなるか分からないが、高等部も検討をしていくという形をお願いしたい。新しい学校を作っていく一つの要素だと考えている。
- 委 員 子どもを仕事に合わせるのではなくて、一般就労を目指す子どもは、小・中と積み重ねて、高等部で働く意味や意義、習慣を学んで、できる仕事を探して、長く続けられるところを目指して、実習等を重ねていくというのが、特別支援学校で今まで積み重ねてきたものなので、仕事がここにあるから、そのための職業訓練を高等部で行うという考え方は、少し違うのではないかなと思う。交流及び共同学習を頻繁に行うことで、その後、高等学校との交流を深めて、小豆島で働くときに支援してくれる同世代の人たちを育てるという意味では、高校時代の交流のあり方も大事になってくる。高等部を設置して、島内の特別支援学校の高等部だけで、卒業して、就職しましょうというやり方では、共生社会につながっていかないのだろうと思う。
- 会 長 今の話は、実は WHO 等が出している ICF という最近の障害についての考え方と合致するところで、国の障害者差別解消法を含めて、障害というのは、実は環境が作り出しているものではないかと、だから、小・中学校の時の交流やそういう人たちが理解をすることによって、受け入れられるということが、とても重要になってきている。例えば、車いすの方に障害があるのではなくて、むしろ階段の方に障害があるのだという考え方が最近主流になってきている。そこで、完全に高等部を作って隔離をすることになってしまうと明らかにおかしいということでの話だと思う。
- 委 員 香川県は、特別支援学校は全部本土にある。島には学校はない。それでやってきたわけであるから、どちらかという本土のを中心の考え方があると思う。もちろん、特別支援教育という理念のもとにやっているのは間違いない。だから今度は、小豆島や他の島々の子どもたちの一つの先駆的な特別支援学校ができた場合に、そういうことも意識していく必要がこれからはあるのではないか。
- 会 長 次の段階では、具体的な検討になっていくと思うが、そこでは、皆さんが作って納得という形のものに当然しないといけないので、今の意見は非常に重要な意見だと思う。ただ、皆さんは小豆島のことを全く考えてないわけではない。委員から、ネットワークをきちんと作って福祉施設等も充実させるという話があり、そのことにも関連して特別支援学校も考えているという話だったが、何か、その構想は今あるのか。
- 委 員 相談所、施設、グループホームとかを今からいくらか作っていくという計画はできていて、計画的にやっていくということで、小豆島町、土庄町ともに進めているところである。いつまでにできるかは分からないが、核として徐々に増やしていこうという計画である。
- 会 長 そこについては、我々委員として、将来の小豆島の高等部を含めて設置を考えていくときに、安心して受け入れとしては大丈夫だと理解してよいか。

委員 良いと思う。

委員 先ほど企業とのネットワークのことを言われたが、具体的にはどういうネットワークを考えているのか。

委員 学校が設置されると、校長はじめ管理職がいることになり、当然、地域、行政、福祉、医療とのネットワーク、当然ながら、企業、経済関係とのネットワーク、様々なネットワークの中に学校があると思う。したがって、その中で、学校の責任者、管理職は、企業のネットワークをつくっていきながら、子どもたちの就労保障、就労の道を開いていくことは仕事の中身として、出てくるのではないかと考えている。

会長 小・中学校、小豆島の高等学校では、ネットワークは作れないということなのか。委員からの話だと、特別支援学校だから特にできる、小豆島町や土庄町だから特にやってみようというネットワークは、具体的にどのようなものがあるのかだったと思う。ネットワークは作ってこられている、作れるものだと思うが、それは無理なのか。

委員 企業でいろいろな団体があり、そういう団体との中で、学校関係者が入っていくことによって、理解が深められる。そして、子どもたちの就労に関わるいろんな情報提供もできる。また企業からも学校の方に情報が提供され、その中で、子どもたちの将来の保障が広がっていくことが考えられるのではないか。

会長 理想はそうである。学校が入ることによって、そういうことが広まっていく可能性がある。現実のところも考えなければいけないと思うが。

委員 高等部のことを考えてないわけではなく、それぞれの委員から話があったように、障害の程度とか子どもの状況を見て、その子の可能性を伸ばすことができる学びの場がどうなのかを検討していくことが大切だと思う。高等部の設置が、障害になっては、本末転倒になるので、その辺りを考えての取りまとめになっている。

障害のない子どもたちが、障害のある子どもたちを普通に見る、認めるという意識を、特別支援学校を設置して、障害のない子どもたちに育成していくことも大切なことと思っている。特別支援学校ができて交流を大切にしていってほしいと思う。そのためには、やはり子どもたちを指導する先生の意識、地域の小・中学校の先生も含めて、障害のある子どもたちも自分のクラスにいれば、一緒に指導、支援するのだという意識を先生が持たないと、子どもの方にも伝わらないと思っている。特別支援学校を活用し、そのように運営してもらうのが大切だと思う。

会長 具体的に入っていきたい。④の教員の専門性のところで、委員からも話があった小豆島は内地留学で県の教育委員会から派遣されて、一年間学ばれた先生がいる。前回、実際に人事交流は可能という話もあったが、ここはこのような記載の仕方、人事交流のことも書いてもよいか。専門性を高めるためには、通常学級でも必要だと思うので。

事務局 前回、人事交流は十分可能であると答えた。県立側からすると、小・中学校の先生が、特別支援学校の方に来て勉強される機会の方が重要かと思う。むしろ義務教育課の方が、県立に教員を出す余裕があるのかが分からない。

会長 この書き方で、町立の小・中学校の教員の人事交流と専門性の観点から進めていくという書きぶりになっているがどうか。

事務局 原則、教員の希望とかを重視して考えていくし、その可能性があるかないかは、高校教育課と密に連携をとりながら、進めていきたいと思うので、書き方として、こういう形で良いと思う。

会 長 希望する人を増やさないといけないことになる。委員からあった、島は教育センターと連携をして、小豆島での研修会等の機会を増やすことを希望していることで、それも現実可能なのではないかと思うが、こういう書きぶりでもよいか、もっと具体的に書かないといけないか。

教育相談の体制づくりで、小豆分室の教育相談の充実について検討していく必要がある。これは、設置まで何年かかかるので、その間のことも含まれて書かれているものと理解するが、相談機能の充実というのは、人を割くという形なのか、高松養護で相談できる人を増やす希望とか計画的なことがあるのか。

委 員 高松養護学校だけの考えでできるものではないが、分室の訪問教育の部分とプラスで、今は二人配置して、両方全てやっている状況なので、希望としては、相談に関しては、教員か専門家なのか、両町の小・中学校を訪問して、ニーズに合わせた相談ができるような人をプラスで配置してもらおうと、さらに充実すると思っている。肢体不自由の相談等は、分室が積極的に関わっていくのは当然のことで、他障害については、それぞれの専門性を活かした者があたってくれる支援があると、訪問教育の人員配置を考えるときのプラスになると思う。プラスで相談機能を分室だけで担うのは、かなり難しい状態になっているのが現実である。

委 員 現状では、小豆分室の方に専門の肢体不自由以外の障害種についても、研修や相談が集まっている状況にあるので、香川中部養護学校は知的障害の学校である、県下の各特別支援学校のセンター的機能も十分、活用して、カバーしていくという呼びかけをすることもできるのかと思っている。

会 長 先ほど、特別支援学校ができた時に就学から就労まで町のネットワークもきちんと充実させる話があったが、例えば、まんのう町の教育委員会は、町の予算で独自に支援員、専門職員を雇って、学校の相談に出向いて行っている事例があるが、島内で、小・中学校の専門性の高い教員を分室の教育相談的な部署に派遣して、主に相談にのるようなことは可能であるか。

委 員 町費でそういう人材を雇用するとすれば、可能な範囲の部分かと思う。特別支援教育ではないが、土庄町はS S W 1名を雇用している。そんな形で専門的な人を雇用すれば、使い方はいろんな形でいけるのかと思っている。しかし、学校の教職員となると義務教育課の関係になることから、私の一存では言えない。

会 長 この書きぶりで大丈夫であるか。私も月一回は学習会に行っており、土庄町でずっと勉強会をやっているの、専門性としては低くないと思う先生がたくさんいる。そういう先生をいかに活用するのかということなども、今後、体制づくりのところで検討してもらえばと思う。

各々の学びの関連性のところでは、この書きぶりでよいか。他県の特別支援学校では、山の上に学校があって、交流ができないという現実があり、すごく非難されているところもある。地元町と連携していくことが必要であるということで、交流及び共同学習は両町になるかと思う。実際は、香川中部養護学校では、共同学習はどのように行われているのか。

委 員 地域との居住地校交流は今一人もいない。本当は学校間交流よりも、自分の地域の居住地校交流を進めていくことが大事である。例えば、学校現場としては、車やスクールバスでないと行けないところでの交流だと、実際問題、頻度は少なくなるので、本当にすぐ近く、例えばになるが、小学校の敷地内とかになると、普段から、休み時間とかに触れ合えるし、いかに普段から、障害のある人が身近にいて、触れ合うこと

が、一番理解する上では大事なのかと思う。月に1回、学期に1回の交流では、なかなか双方の意識は高まりにくいという感覚がある。近くにいると、例えば、教員の専門性では、特別支援学校から、わざわざ出かけていかななくても、小学校の先生なども普段から障害のある子の関わり方を身近に見ることもできるし、それが一番、専門性につながっていけるのではないかと思うので、ぜひ、普段から交流ができる、普段から相談ができる身近なところで設置しないといけないと思っている。

会 長 これは委員が言われた、小さくても、きらりと光る学校という話の中では、地域の小学校とすぐに身近に交流できることが重要かと思っている。居住地校交流は居住地の学校に行くが、土庄町は土庄小学校1つであるが、小豆島町は将来的には、小学校の統廃合はこれからあるのか。

委 員 予定はある。内海地区で1校、池田地区で1校になる。

会 長 やっぱり少なくなるということであれば、そのことも鑑みた地域に設置できる場所を、今後、検討してもらうことになるかと思う。

次に、委員からあった、高等部のことがここに書かれているけれども、これでは弱いので、高等部の設置も含めて検討するような書きぶりにしても良いのかと思ったが、前半の部分は、多分、高等部は視野に入っていると思うが、「島内でふさわしい学びの場の設置、高等部を含めて」という書き方でどうか。今の議論を聞いていると、小・中・高等部の設置は必須であるを書いてしまうと縛られると思う。島外の高等部に行きたいと仮に考えた時に、行きにくい学校になると困ると思うので、高等部の場合は島内、島外の学びの場の選択ができるようにする必要があるかと思うがいかがか。

委 員 書き方は非常に難しいと思って聞いていたが、仮に一つの例であるが、会長が言われたように、「高等部の設置も含め、島内でふさわしい学びの場の確保」くらいが一番妥当で、私としては、高等部という言葉を入れてもらいたい。

会 長 高等部が独り歩きしても困るので、どのように文章で上手く入れることができるか。重度重複の子どもたちの学びの場がない現状があるので、高等部を考えることは重要である。ただ、小豆島中央高校とどのように交流するのも委員の話にもあったように、検討していくこと、場合によっては、小・中学部のある場所と高等部の場所が分かれる、そういうことも高校生と上手く交流できる場所も検討しないといけないのかかもしれないと思う。「高等部を含めて」というのを入れてよろしいか。

委 員 学びの場の関連性のところで、場所の選定とも関連はするのだが、「継続的とか日常的な交流を視野に入れて」ということは、ぜひ入れていただきたい。

会 長 隔離された高等部ではない、隔離された小・中学部ではない、ということなので、今の設置学部等とも関連して、その設置場所については、日常的に小・中学校と交流及び共同学習がしやすいようにという書きぶりにしたらよいかと思う。

今後の方向性のところで、就学前の幼児については、アンケートの結果からも見て取れて、第2回の時にも報告があったと思うが、学習集団の面からも、地元の幼稚園でということであるが、ここは保育園やこども園も書かなくてよいのか。

事務局 幼稚園、保育所、認定こども園もあるので、検討する。

会 長 地元の幼稚園、保育園、認定こども園で学ぶことが望ましいと。ただ、委員が言われたときに、就学前の子どもたちの学びの場も特別支援学校でということがあったけれども、教員の専門性と教育相談の体制がきちっと整えば、発達年齢が小さい場合は、

地元の幼稚園、保育園等で対応が可能かなと考えるがいかがか。

委員 私自身は、この文面で良いのではないかと考えている。ただ、幼稚園、保育園、認定こども園にせよ、その教員や保育士は非常に研修を求めている。現実の問題は、発達障害も含めて、様々な障害対応をしていくことは苦勞しているのです、そういう面での研修の機会はぜひお願いしたい。

会長 来週も、勉強会に行くが、土庄町は、熱心で、ほとんどの保育園の先生は勉強に来ているので、ニーズはあると思うので、ぜひ、活かしてもらいたいと思っている。

委員 本校には幼稚部がある。高松市内から通っている子どもがほとんどであるが、幼児教育の特別支援教育のセンター的機能ということで、連携訪問などで、保育所や幼稚園を訪問し、様々な指導や助言もしているのです、要望があれば、小豆島の方にも研修会や相談とかに対応できると思う。

委員 また話をしておきたい。

会長 ここも県と町との連携、センター的機能の活用ということになるかと思う。

特別支援学校の形態について、費用ももちろん検討しないといけない、最大コストパフォーマンスが発揮できるような集団ということになる。事務局の方は、全ての障害種と言うのは、22条3に相当するということは前提としてあるので、発達障害等は含まれないと判断するが、ここで、発達障害等まで含めると、かなりいろいろなところから異論が出て、法律ではいけない子どもたちをどのように受け入れるのかという話になる。専門性の担保のところで、小・中学校の教員の専門性を高めることによって、地域の小・中学校にいる発達障害等のある者には対応する。ここは、障害としてしまうと発達障害が障害と言われてしまうようになったので、とても誤解を受けることになる。22条3に相当する者が前提で、両町委員はよろしいか。(委員了解)

会長 8ページの今後の方向性のところで、一番重要な骨子についてはよろしいかと思うが、その他も含めて、骨子の書きぶり、必要な修正、加筆等の意見はあるか。

委員 6ページの保護者への意識調査の方法のところで、特別支援学校に在籍している児童生徒の保護者9名とある。その下の結果で、島内に特別支援学校ができた場合の就学先の希望について、島外の特別支援学校へ進学するが6人は、もうすでに特別支援学校に在籍している9名中の6人なのか。違和感を持ったのは、島に特別支援学校ができて、島外の高松の特別支援学校に進学するが6名ということである。もうすでに進学しているが6名かと思って読んだので。もう一つ、24人のうちの島外の特別支援学校へ進学するが5人も、もうすでに進学しているということなのか。

事務局 特別支援学校に在籍している児童生徒の保護者9名は、島内の特別支援学校へ進学するが3名、島内の特別支援学校が選択肢の一つであるが3名、やっぱり高松の特別支援学校に行くというのが3名である。

会長 その保護者は、今、すでに特別支援学校に在籍している保護者で、だから、島内に特別支援学校ができて、戻ってきて島の支援学校に行く人が3名、選択肢の一つとして考え、その場合は、どちらに行くかは分からない方が選択肢として残しますが3名、島にできて、高松の特別支援学校に行きますが3名である。興味深かったのは、どんな学校になるか分からないから、様子を見ますという意見もあった。

事務局 様子を見たいとか、比べてみてとか、様々な意見があった。

会 長 その保護者に、島内の特別支援学校に来てもらおうと思ったら、レベルの非常に高い高松養護学校、香川中部養護学校の、本校と呼ばれているところと遜色ない教育ができないといけないのだろうと思う。

最初の「はじめに」のところから、児童生徒の推移の辺は問題ないかと思うが、特別な支援を必要とする児童生徒の進路の状況、これ20名のうち3名の就職先は、どういう関係の仕事につかれているのかという情報はるか。

委 員 私がいたときは、一人は高齢者福祉に関する仕事、老人施設への就労、もう一人はホテル関係、私が行く前は高松の方へ就職して毎日通っている者がいた。

会 長 進路については、企業とのネットワークは、今後、情報収集しながら努力していけば、開拓の余地もありかなと思う。ただ高等学校への進学が9名はすごいことで、実は小豆島高校は全国にも、特別支援教育をやっているという点で評価をされている学校である。小豆島中央高校に変わったときに特別支援教育が止まらないようにしないとといけないので、仮に高等部を設置するとなった時に十分な検討がいるかと思う。高等部も22条3相当の者が入れるという原則にしないといけないと思う。結構、そういうことで言うと進路、実習等を含めて大変かと思う。

委 員 教育相談の体制ではないが、連携訪問の推移の数、小豆分室ができて、数の変移もあると思うのだが、それぞれの小・中学校の先生が、支援・指導について助言が欲しいと言ってくる連携訪問の数もあってもよいのではと思った。

会 長 経年推移があれば、少し記載ができるか。

事務局 データとか調べてみて、記載できるようであるなら記載していきたい。

会 長 今、言ったような必要性が明記されれば、これだけニーズがあるのでと裏付けになるかと思う。

保護者の意識調査の結果は、先ほど委員から質問があったように、あえて、数値の内訳については、触れなくて良いかと思うがどうか。(委員了承)

島内の特別支援学校ができた場合に望むことに対しては、特別支援学校ができた時には、様々な障害のある子どもたち、22条の3の子どもたちに対応できるということである。高等部段階の卒業後の進路については、ここは両町委員が言われたように、企業との連携をきちんとしてもらって、特別支援学校ができたからOKという話ではなく、受け入れ側をきちんと整えていくことが必要であることだと思う。

専門性で、委員から、教育センターとの連携が図れるような話が進んでいるということだったが、どんな話になっているのかももう少し補足してお話をしてもらいたい。

委 員 先ほど言ったように行政懇談会で発言すると、教育センターの教職員研修課長から電話がかかってきて、可能であるからやっていきたいと思います。私の方から、できたら8月に集中的にやってほしい、幼・小・中・高の先生を対象にお願いしたいとの希望を言ったら、両町で相談して、日を設定すれば、指導者を行かせて、研修を持ってよいところまでは進んでいる。今から、両町で来年度の日を設定する段階である。

会 長 今から積極的に教育センターを活用するということである。

全体的に見て、骨子案について何かあるか。

委 員 特別支援学校の設置は県の教育委員会の内容になってくるが、小・中学校の特別支援教育については、両町に協力を願わないといけない。教員の専門性で、最終的には

校長の裁量になるが、それぞれの学校の現状を考えた場合に、特別支援学級の充実が図れるような人事、免許のある方が継続するようなことをお願いしたい。

県教育センターの方で、来年度から小豆島で先生への研修の取組みもされるようで、そうした中で、核になる先生を育ててほしい。当然県もやるが、教育センターに行かなくても、核になる先生が研修した内容を地域で研修する。そうすれば、地域の人材も育っていくような研修のあり方、使い方もあるかと思うので、県教育委員会と町教育委員会が連携・協力し合って、取り組んでいきたいのでよろしくお願いしたい。

会 長 ある県で聞いたが、内地留学などで特別支援学校相当の免許を取ったけれども、特別支援学級の担任をさせてもらえないとか、コーディネーターとして働きたい、専門性を身に付けているけれども、通常学級の担任をせざる得なくなると、役割ができないということが学会等でも時々話題になったりする。香川大学でも、コーディネーター専修、専攻科等で、現職派遣されて免許をとった先生が、どのくらい地域で特別支援学級とか、その専門性を活かした働きがなされているかという調査を今かけている。学んだものが、きちんと返せるようにしないといけないので、香川大学も県の教育委員会とも今後連携をしていかなければいけないのでよろしくお願いしたい。

報告書をまとめることになっていくので、これまでのこと等を踏まえて、意見とか感想とかを一言ずつお願いしたい。

委 員 骨子案の中身が前向きに作られていて大変ありがたいと思った。これは基本的な姿勢で、これをいかに本物にするかというのがこれからの大きな問題だろう。しかし、スタートはある意味で前向きに切れたので、いかに本物にして、そして、子どもたちも保護者も地域も喜ばれる学校にいかにしていくのか、県教委の大問題だろうと思っているけれども、町の方もできる限りは協力していきたい。

委 員 最後に、特別支援学校の設置に向けた取り組みを進めるのが望ましいと考えるところがあって、私たちの意見が響いたのだとの気持ちを持った。本当にありがたいと思うが、これからが、大変だなと思う。逆に町としても、特別支援学校を核として、先ほど言ったようないろんな施設と関連を図って行って、本当に小豆島で生まれて良かったなと思える子どもたちを育てていかなければいけないと強く思っている。

感想であるが、文章の一文がすごく長い。4行から5行が一文になっているが、普通は2、3行で文章になると思うのだが、それぞれの特徴があるから、これもありがたなと思うが、4～5行は長く感じた。

委 員 報告書では資料等も添付するとのことであるが、この文章自身が、資料がないと読み取れないこともあるので、資料を簡潔にうまく入れてくれるとありがたい。例えば、長い文章であるので、1、2と分かるような書き方もよいのではないかと思った。

この会に参加させてもらい、今、障害のある子どもを育てている人の気持ちが、様々な調査で知ることができたのも良かった。逆に福祉の立場から言うと、卒業した後の福祉就労の場を考える時に、高松市内であればたくさん種類の事業所があるが、小豆島は地域の中に限られた数しかなくて、選択肢の幅が狭くなっているの、教育と同じような立場で、こうした実情を踏まえて、手をつなぐ育成会の方も学校を卒業した後の生活の場を考えて、尽力を注いでいかなければと感じた。

地域の子どもたちと一緒に地域で育ててほしい、地域の人たちに育ててもらいたい、地域で生きていることを地域の人に認めてほしいし、知ってほしい、そのような保護者の気持ち等を踏まえて、これから前に進んでもらえることを期待している。

委員 前回の育成会の学校を作る会の要望書を読ませてもらうと、小豆島の本当の実情を知らない本校の管理職が、十分にニーズに応えきれていないという批判の部分もあって、非常に申し訳ないとも思ったが、今回、こういう形で少し小豆島の特別支援教育が前に進んでいく足がかりができたということは、良かったと思う。これをさらに具体的に考えていくときに、地域連携支援協議会の活用をもっとして、福祉、就労関係の人の意見も入れながら考えていければよいと思う。

義足のジャンパーの話であるが、通常のオリンピックに出場しようとする、それはおかしいのではないかと議論が起きていて、それを聞いたときに、障害とは何なのかとすごく考えた。本当に個性なのだという意識を特に行政や教育に携わる私たちが、いろんな形で広く知らせていく責任があるのではないかと考えている。小豆島については、良い方向に進めばよいと思う。できることは応援させてもらいたい。

委員 障害の重い子の保護者のニーズなどを知ることができて良かった。特別支援学校にはセンター的機能を果たすという使命が与えられているが、改めて、香川中部養護学校が小豆島に対してどういうことができるのかを考える機会にもなった。先ほど言われ障害福祉圏域ごとの地域連携協議会で、教育、福祉、労働、医療が寄って協議する場があり、そういった今ある資源を体制も活性化して、続けていってもらえばよいと思う。インクルーシブ教育システムの流れのなかで、特別支援学校と地域の小・中学校、高等学校が、普段の交流、日常的な交流ができるかが大事で、設置に当たっては、それをまず一番に考えてもらい、保護者、本人、それをとりまく通常の学校の子どもたち、先生が、よい方向で特別支援教育が進んでいけたらと思っている。県立と小・中学校の先生とが、より密接に連携し合っていけば、それも可能である。

委員 両町教育長に委員として入ってもらって、県と町の特別支援教育の連携・協力を時間をかけて話し合い、協議できたというのが、本当に有意義であったと思う。本来のあり方検討委員会の立てりは、小豆地域の特別支援教育を充実させることだったが、目的を果たすことができたかと思う。他の地域でもこのような地域の教育長に集まってもらって、こういう議論ができれば、特別支援教育の充実が図れるのではと思った。今回、小豆地域は学校設置の要望もあって、検討委員会を立ち上げたが、様々な立場から意見をもらい、協議を重ねて有意義な会になったかと思う。

会長 議事についてはこれで終わりたい。書きぶりについては、行政の書きぶりもあるのかと思ったりする。文部科学省の文章はすごく長い。そこは事務局の方で検討してもらえればと思う。第5回では、本日の意見を踏まえた、本委員会の最終報告書のとりまとめについて議論をお願いしたい。

(2) その他

事務局： 次回会議は10月下旬を予定している。

4. 閉会

特別支援教育課長あいさつ